

質問回答

2015年10月26日

「インドネシア国託送による新電力供給スキームに係る情報収集・確認調査」

(公示日:2015年10月14日/公示番号:150860)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 調査の目的・内容に関する事項 5 調査における留意事項 5.2 日本企業へのヒアリング及び本邦招聘の実施	本邦に招聘する研修生5名の役職はどの程度で見積もれば良いか、ご教示のほどお願い申し上げます。	現状、局長・課長級3名(エネルギー鉱物資源省1名、 PLN2名)、担当者レベル2名を想定していますが、最終的にはインドネシア側と協議の上で確定されます。
2	第3 業務実施上の条件 2 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2)業務従事者の構成	発電事業化専門家の業務項目について、業務指示書では内容を読み取りにくいのですが、具体的にどのような業務を想定されているか、ご教示のほどお願い申し上げます。	主に託送料金の算出式提案に基づく総事業におけるケーススタディーの分析や、発電事業者視点からの託送料金算出式や Standard Operation Procedure(SOP)へのインプットなどが想定されています。
3	第3 業務実施上の条件 3 現地再委託 4 国内再委託	現地再委託(法律・制度専門家)ならびに本邦研修再委託分は、それぞれ別見積もりとなりますでしょうか。ご教示のほどお願い申し上げます。	現地再委託は、指示書に記載のとおり現地法との整合性の確認を目的としますが、委託内容及び業務量は調査の過程で確定されるため、別見積もりと致します。また、本邦研修再委託についても、人数、役職、視察先等の確定は調査期間中となるため、別見積もりと致します。

以上